

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、下記の方針で健診を行っておりますのでご理解ご協力くださいようお願いいたします。

受診をお断りする場合

次に該当する方は、受診をお断りしています。該当しなくなってから受診してください。

- ① 新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の定める退院基準・宿泊療養及び自宅療養等の解除基準を満たしていない方、及びその後の検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間が終了していない方。
- ② 受診時に風邪症状（発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛）や関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害のある方、及び受診日前の7日間以内にこれらの症状があった方。
- ③ 下記のいずれかに合致する方のうち、受診時に厚生労働省が示す待機期間内の方。
 - ・諸外国への渡航歴がある方。
 - ・新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と認定された方（検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間を含む）。

受診延期を考慮いただきたい場合

- ① 新型コロナウイルスに感染後間もない方
新型コロナウイルスに感染した場合、他者への感染の心配が無くなった後もしばらくの間は健診の結果に異常がみられる可能性があります。入院や療養の解除基準を満たしてから十分な期間を置き、体調が十分に回復してから受診することを推奨します。
- ② 新型コロナワクチンを接種した方
接種後、3 日以上経過してから受診することを推奨します。副反応が起きた方は、体調が十分に回復してから受診することを推奨します。
- ③ 基礎疾患のある方、高齢者の方【まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発令期間中について】
新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすいとされる高齢者、糖尿病・肥満症、心不全・呼吸器疾患といった基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発令期間中は、受診延期を考慮することを推奨します。

独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪労災病院 健康診断部

☎072-252-3561（代表） 受付時間：平日午後 1 時 30 分～4 時 30 分

☎072-254-5647（健診部直通）

健康診断を受診される方へ

感染予防についてのお願い

- ① 健診中は各自不織布マスクを常に着用していただきます。個人の体質等により不織布マスクの着用が困難な場合はこの限りではございませんが、マスクは必ず着用してください。
- ② 入り口等にアルコール消毒液を用意しておりますので、院内への入館時と退館時のほか、健診中も適宜手指消毒をお願いします。アルコールを使えない方は、ハンドソープによる手洗いををお願いします。
- ③ 受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いします。
- ④ 健診開始時に、体温計で体温を測定しますのでご協力をお願いします。
- ⑤ 室内での会話は最小限とし、小声をお願いします。
- ⑥ 健診中は換気を定期的に行います。外気温が低い季節では室温が下がることや空調で寒さを感じることもあるため、カーディガン等羽織るものを事前に手元にご用意ください。(冬季はガウンのご用意もございます)

※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により、健診が急遽休診となる場合がございます。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご了承くださいますようお願いいたします。

※ここに記載されているお願いは、新型コロナウイルスの感染拡大状況等に伴い、更新される場合がございます。最新のお知らせは大阪労災病院健康診断部のホームページで公開いたしますので、そちらでご確認ください。(<https://www.osakah.johas.go.jp/section/checkup>)

必ず裏面もご覧ください →